



2024年9月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ピ ク セ ラ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 岡 毅
(コード番号：6731 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 経 営 管 理 本 部 本 部 長 岩 井 亨
(TEL. 050-1780-3296)

臨時株主総会招集のための基準日の取り消し及び再設定並びに 普通株主による種類株主総会招集のための基準日の設定に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2024年7月10日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」及び2024年8月14日付「(変更)臨時株主総会開催予定日の変更に関するお知らせ」にて設定いたしました基準日(2024年7月31日)を取り消しますとともに、再度2024年11月に開催予定の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」という。)を招集するために、基準日を設定すること及び2024年11月に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」という。)を招集するために、基準日を設定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会及び本種類株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において議決権を行使できる株主を確定させるため、2024年9月30日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 公 告 日：2024年9月13日(金)

(2) 基 準 日：2024年9月30日(月)

(3) 公 告 方 法：電子公告

(当社ウェブサイト <https://pixela-group.jp/ir/notification.html> に掲載いたします。)

2. 本臨時株主総会及び本種類株主総会の開催予定日並びに付議議案について

本臨時株主総会及び本種類株主総会の開催日時、開催場所、上程する議案等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

なお、2024年8月14日付「(変更)臨時株主総会開催予定日の変更に関するお知らせ」でお知らせした臨時株主総会の開催予定については変更し、本臨時株主総会及び本種類株主総会は、いずれも2024年11月の開催を予定しております。

3. 本臨時株主総会の基準日の取り消し及び再設定並びに普通株主による種類株主総会招集のための基準日の設定の理由

2024年7月10日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」及び2024年8月14日付(変更)臨時株主総会開催予定日の変更に関するお知らせ」で公表させていただきましたとおり、新たな

社外取締役の人選に時間を要しているとともに、その他上程する議案等につきましても、現在検討に時間を要しているため、臨時株主総会を現在予定している10月中に開催できる見通しが立たず、後ろ倒しする必要が生じたものとなります。

以 上